

令和元年度第4回岩国市地域公共交通活性化再生法協議会

日時：令和元年10月30日(水)10:00～

場所：岩国市役所2階 特別会議室

次 第

1 開 会

2 議 事

- (1) 令和元年度岩国市地域公共交通活性化再生法協議会の補正予算について

資料1 p. 1

- (2) 地域内フィーダー系統確保維持計画（H31～H33）の変更届出について

当日配布

- (3) 岩国市地域公共交通網形成計画について

資料2 p. 2～p. 13

- (4) P A S P Y抽選会について

3 閉 会

- 議 事 -

(1) 令和元年度岩国市地域公共交通活性化再生法協議会の補正予算について

発言者	発言要旨
	<p>(資料1について事務局より説明)</p> <p>この度の補正予算は、平成30年度からの繰越金について歳入予算として196万8,923円増額補正とし、また、令和元年度事業として新たに「生活交通バスの利用促進事業等」を行うための事業費として166万8,000円と予備費30万923円を計上いたします。</p> <p>補正後の歳入予算は、合計798万9,923円、補正後の歳出予算も同じく798万9,923円であり、それぞれ196万8,923円の増額補正となっています。</p> <p>生活交通バスの利用促進事業の具体的な事業内容としては、「フリー乗降」制度等を市民の方々に知ってもらうための事業を実施したいと考えています。</p>
会長	質問等があればお願いします。
委員等	(なし)
会長	ないようなので、議題の(1)については提案どおり承認することで異議はありませんか。
委員等	(なし)
会長	異議なしと認め、議題の(1)は、提案どおり承認されました。

(2) 地域内フィーダー系統確保維持計画（H31～H33）の変更届出について

発言者	発言要旨
	<p>(当日配布資料について事務局より説明)</p> <p>申請番号4番、いわくにバス株式会社様の、岩国駅から北河内駅までを結ぶ「二鹿線」について、計画作成当初は年末年始の運休日を12月31日からとじていましたが、この度12月29日からの運休に変更となりましたので、この度書類上の整理をするものです。</p> <p>二鹿線は、火曜日と金曜日に運行しており、29日が日曜日、30日が月曜日のため運行計画自体に影響がないことから、関係部署との調整により変更届出の必要性はなく協議会への報告で足りるとの判断となりましたので、審議から報告にかえさせていただきます。</p>
会長	質問等があればお願いします。
委員等	(なし)
会長	こちらの議題の(2)については、本協議会への報告のみの対応とのことでした。

	で、承認行為を行わず報告として議事を進行します。
--	--------------------------

(3) 岩国市地域公共交通網形成計画について

発言者	発言要旨
	<p>(資料 2 について事務局より説明)</p> <p>事業の①「公共交通網の再構築」において、いわくにバス株式会社様が現在中山間路線の見直しを検討しておりますので、詳細について、いわくにバス株式会社代表取締役である上田委員からご説明いただきます。</p>
上田委員	<p>今年度の公共交通網の再構築の検討としましては、小型の車両で山間地域を運行している路線を対象に検討を行っています。ご承知のとおり、いわくにバス株式会社は、現在運転手の労働時間の関係で行政処分を受けている状況にあります。この状況を改善していくためにも路線の再構築の検討を行っていくという側面はあります。しかしながら、山間地の方々にとっては大切な交通手段であることから、その両側面からどうやって維持していくかを検討しています。</p> <p>具体的には、利用者がいらっしやらない路線や区間について、地元との意見調整を行いながら削減を考えていくことや、車両の更なる小型化等複数の手法を持ち寄って公共交通を持続させていけるようにしたいと考えています。</p>
	<p>次に、中山間路線の新たな移動手段の調査については、現在、地域交通課で調査を進めておりますので現在の状況について説明をします。</p> <p>バスでの輸送の役割を終えた路線（バスで輸送するほどの利用者数がない路線）において、タクシー配車システムを活用し、対象エリアから乗継拠点までの区間を通常のタクシーとして運行する移動手段の手法について調査・検討をしています。今後はこの調査・検討内容をもとに、市・いわくにバス株式会社様・タクシー事業者様と実施方法等について協議を開始していく予定としています。</p> <p>次に、生活交通バスにおける路線の検討としましては、本年 10 月 1 日から周東地域で川越線と祖生末元・天兼線において、乗降調査等の結果から利用者の少ない夕方の下り便の運行時間を 1 から 2 時間程度早めた時間帯で運行することとしております。なお、他の生活交通バスにおいても利用状況等を把握しながら、利用の少ない時間帯の見直し等を進めていきたいと考えています。</p> <p>事業の②「乗継拠点の整備」では、市内の JR 駅のうち 3 駅で事業が進められており、岩国駅では 2 年前に東西自由通路、駅舎の橋上化やバリアフリー化が完成しました。なお、現在は東西の駅前広場の工事を今年度末の完成を目指し実施されています。</p> <p>また、岩国駅以外の駅の状況としましては、南岩国駅が令和 6 年度・新岩国駅が令和 3 年度に駅前広場の整備・改修が予定されています。</p> <p>事業の③「高齢者の外出機会拡大に向けた制度の充実」では、長寿支援タクシー料金助成制度</p>

の改正に向けた検討会が今年度の5月・8月・10月の3回開催され、距離要件や対象年齢の見直しが検討され、来年度中には新たな制度として実施される予定となっています。

事業の④「錦川清流線の経営安定化」では、錦川清流線を維持・存続させるため、経営対策事業補助金により経営を安定化させるとともに、錦川清流線を育てる会においては補助金を活用し、錦川清流線の利用促進を図る事業を展開しておられます。

また、毎年度の経理状況から、錦川清流線が上下分離方式で運営した場合の経営状況の試算を行っておりますが、上下分離を実施しても現段階では経営の改善は見込めない状況となることを確認しています。

事業⑤の「車両や施設のバリアフリー化の推進」では、生活交通バスの車両更新時に補助ステップ付車両を購入することとしており、今年度は、錦地域にて29人乗り車両を1台・本郷地域にて10人乗り車両を1台更新する予定としており、その更新時には補助ステップ付車両を導入することとしています。なお、現在59人乗り車両を除く生活交通バスでの補助ステップ付車両は27台中、23台となっています。

また、いわくにバス株式会社様の路線バス車両につきましても更新時にはノンステップ又はワンステップバスのバリアフリー車両に更新をされておられ、現在の路線バス42台中、34台がバリアフリー対応の車両となっているとの報告を受けています。

南岩国駅バリアフリー化については、現在、西日本旅客鉄道株式会社様が駅施設のバリアフリー化工事と駅舎移転整備工事に着手されておられます。なお、バリアフリー化工事の主な内容としましては、こ線橋の新設と、エレベーター2基の整備、駅舎内の多機能トイレや触知図等が予定されています。

事業⑥の「マップや時刻表の継続発行と適宜改善」では、今年度の春のダイヤ改正や路再編等に対応した時刻表を1,500部、マップについては高齢優待乗車証と同時送付分も合わせ2,750部を4月に印刷・配布しています。また、10月の改正分につきましては、時刻表1,000部とマップ2,250部を更新・印刷・配布しています。

なお、4月に配布しました時刻表では、この総合時刻表と公共交通マップのアンケートを実施しておりますので、本日アンケートの結果について別添のとおりまとめております。前回のアンケート回答者数は16名、今回の回答者数が37名と配布枚数の割合に対して回答数が少ないと感じておりますので、今後、アンケートの実施の有無を含め事務局で検討していきたいと考えています。

事業⑦の「路線バスへのICカードの導入」では、いわくにバス株式会社様が昨年度から県の再編交付金を活用され、バスカードからICカード(PASPY)への変更を進めておられ、現在は路線バス42台中、28台がICカード(PASPY)に更新されており、今年度中には全ての車両が更新される予定との報告を受けております。

事業⑧の「モビリティ・マネジメントの実施」では、小学生を対象に乗り方教室を実施しており、錦川鉄道にて5月、岩国柱島海運にて7月に実施するほか、高校生を対象にした利用促進事業や70歳以上に交付される「高齢者福祉優待乗車証」の送付時に公共交通マップを同封する事業も継続して実施しています。

また、今年度は新たに高校へ進学する市内の中学3年生を対象に、高校進学を検討する際の参考としてもらえるよう、通学支援定期券利用促進事業のパンフレットを7月に配布したほか、地域包括ケア推進協議会の生活支援部会において、生活交通バスでの予約乗合バスやフリー乗降区間等の周知が行き届いていないという御意見があったことから、生活交通バスのパンフレットを作成し予約乗合バスやフリー乗降区間の乗り方の再周知を実施する予定としています。

事業⑨の「地域主体による移動手段の取組への支援」では、高齢者生きがいボランティアグループで取り組まれる事業に対して、事業がスムーズに行えるよう支援していますが、マンパワー不足から地域主体の取組が進んでいないという現状が確認されました。

事業⑩の「事業間での連携強化」では、岩国駅の東西の駅前広場の完成後に効果的で効率的なサービスが提供できるよう事業者間と調整・協議を進めています。

事業⑪の「沿線関係者との協働」では、事業①の公共交通網の再構築において路線の見直し等を行う際、商業施設への乗入等も併せて検討していくことで実施することとしています。また、今後、バス停留所付近の施設で駐輪場があればサイクル アンド ライドでの利用の可能性について調査・検討することとしています。

会長	質問等があればお願いします。
委員	<p>長寿支援タクシー料金助成事業の制度充実が進んだとしても、中山間においては営業所やタクシー車両の数が少ないことから、実際には使える機会が少ないという状況になるのは目に見えている。こうしたことから。公共交通の再構築をする際には中山間の利用者の方が今以上に不便にならないような運行となるようにしてほしい。</p> <p>また、地域主体による移動手段確保の取組みへの支援というところで、送迎事業を地区でやるとするのであれば、本格的にこの方法を取り入れて公共交通機関で補えない利用者を地域の住民の方々で不便なく使えるような方法を検討していただきたい。</p>
会長	バスの状況とタクシーの状況を包括的に考え、その中で地元の方々とよく話をしたうえで事業を進めていくということとしてほしい。
会長	その他質問等があればお願いします。
委員	<p>玖珂地域自治会連合会にあがってきた要望として2点ほど申し上げるが、これは検討課題として受け止めてほしい。</p> <p>①玖珂町の河内地自治会には生活交通バスが導入された当初から路線が入っていない団地があるが、この団地にお住まいの高齢者が多くなってきているのでバスを導入してほしい。</p>

	<p>②玖珂地域には玖西循環線の右回り・左回りが交互に運行していますが、今後は運行便数を変える必要はないので、右回り・左回りの発車を同時刻により玖珂駅を発車する方法で運行してもらいたい。</p> <p>これらを行うことで高齢者が増加し免許返納がこれから増えていくことから利用者も増えると考えます。</p>
事務局	<p>2点につきましてご要望として承ります。</p> <p>現在、バスの運転手やタクシーの運転手が不足していますので、こうした中でどういった運行ができるかを検討しなければ、持続可能な交通網の形成にはつながらないと考えていますので、そういったところを市として検討していきたいと考えています。</p> <p>また、免許返納の増加に伴い公共交通の利用者が増えるというのはよく言われているところではありますが、現時点において特に市街地においては、高齢者は増えているが公共交通利用者は減っているという状況となっているので、公共交通の充実も当然考えていく中で、市民の方々が公共交通を利用するという意識の醸成も併せて行っていくべきと考えています。</p> <p>こうしたことから、一度に同時発車することが可能かどうかというところもあります。利便性の高くなるような見直しを利用者や地元の方々の意見を伺いながら検討していきたい。</p>
会長	<p>その他質問等があればお願いします。</p>
委員	<p>長寿支援タクシーについて拡充される内容で検討されておられますが、山間地域のことをしっかり考えていただきたい。</p> <p>高齢者生きがいボランティアは現在どの程度あるのかと、岩国市社会福祉協議会で進めておられるご近所支え合い事業を行われている方がどの程度おられるのか教えていただきたい。</p> <p>乗継拠点の整備についてですが、周東地域には高森みどり中学校と高森高校があり、その生徒の殆どが岩国市街地・徳山から周防高森駅を利用して通学されております。そうした状況の中、生徒が利用する周防高森駅から高森高校までの通学路は非常に狭い道路ではあるが、子ども達は横一列で歩き車の通行が大変難しい状態となっている。学校からの指導では駅の横に陸橋を利用し通学するよう指導しておられるようであるが、陸橋を利用する生徒は少ない状況にある。こうしたことを踏まえて周防高森駅の整備を行ってほしいと思う。</p>
事務局	<p>高齢者生きがいボランティアの団体数は平成30年度末で53団体が登録されており、そのうち送迎のボランティアを実施された団体が36団体となっています。その他については岩国市社会福祉協議会が実施しておりますので、今後内容を調査していきたいと考えています。</p>

委員	周防高森駅の整備については直ぐにどうにかなるというものではないとは考えているが、今後計画を進めていくなかで周防高森駅がこのような状況にあるということを認識したうえで検討を行ってほしい。
会長	その他質問等があればお願いします。
委員	P A S P Yを全車に導入した際のバスカードの予定を教えてください。
上田委員	（いわくにバス株式会社に関する質問であったため、いわくにバス株式会社代表取締役である上田委員が回答） P A P Yに切り替わった段階でバスカードは使用できなくなります。こうしたことから、既に使わなくなったバスカードについては無手数料で払戻しを開始しています。払戻しの期間については現在定めていないが、バスカードを払戻しする際に磁気データを読み取る機械が必要となってくるが、その機械の老朽化が進んでおり、いつまで機械の寿命がもつかが不透明な状態となっていますので、機械の故障により払戻し漏れが発生しないよう、周知等実施していきたいと考えています。
委員	フリー乗降等のお知らせをされるということですが、安全面のこともあるので早めのお知らせ等に努めてもらえたらと思う。
事務局	承知いたしました。
会長	その他質問等があればお願いします。
委員等	(なし)
会長	ないようなので、議題の(3)については提案どおり承認することで異議はありませんか。
委員等	(なし)
会長	異議なしと認め、議題の(3)は、提案どおり承認されました。

(4) P A S P Y 抽選会

発言者	発言要旨
会長	議題の(3)のなかで事務局から岩国市公共交通総合時刻表及びマップに関するアンケートの報告がありましたが、このアンケートを実施する際に、アンケートに御回答いただいた方の中から抽選で I C カードを 10 名の方にプレゼントをする企画をご用意していました。つきましては、本日の協議会において I C カードの抽選会を開催したいとの申し出が事務局からありましたので、以降の

	進行については事務局にてお願いします。
<p>岩国市公共交通総合時刻表の2019年4月版において実施したアンケートの中で、アンケートに御回答をいただいた方の中から抽選で10名の方に交通系ICカード『PASPY』をプレゼントすることとしていましたので、本日この協議会の場において抽選会を行わせていただきます。</p> <p>抽選方法は、事務局が用意した箱の中に応募者総数と同数の卓球玉が入っており、その卓球玉に1から連番の数字を記載しています。各委員にはその箱から1個ずつ卓球玉を引いていただき、その卓球玉に記載された番号と、お手元の「PASPY抽選対象者一覧表」に記載された番号が一致した方が当選するという方法で実施させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">～抽選会～</p> <p>抽選の結果当選者が決定いたしましたので、当選者の方へは事務局からICカード『PASPY』を送付させていただきます。</p>	
会長	以上で本日の議題は全て終了となりますが、委員の皆様、また、オブザーバーの皆様から、何かございますか。
会長	特にないようですので、以上で本日の議題は全て終了いたしました。 これを持ちまして、令和元年度第4回岩国市地域公共交通活性再生法協議会を閉会いたします。